

立命館科学技術振興会

研究分科会・オープンラボ開催補助金について

立命館科学技術振興会
会 長 深川 良一
事業推進委員長 野間 春生

(目的)

立命館科学技術振興会の個人会員教員が、立命館科学技術振興会会員を対象とした研究発表及び研究室紹介を行うことを奨励・援助するために立命館科学技術振興会から次の通り支援を行う。

(支援金額と支援件数)

2020年4月1日から2021年3月31日までに、立命館科学技術振興会会員を対象とした研究分科会・オープンラボ・学内研究施設見学ツアーを開催する場合、支援金として最大30,000円を支給する。原則、1代表者につき1回限りとする。支援件数は、立命館科学技術振興会の2020年度予算の範囲内とする。(2020年度は15万円)

(申請手続及び選考)

開催する2週間前までに立命館科学技術振興会事務局に申請する。

- ・ 立命館科学技術振興会研究分科会・オープンラボ開催補助金申請書(別紙1)
- ・ 開催概要(ホームページの写し、チラシなど)

申請書類に基づき、予算の範囲内で会長が選考・決定を行う。

イベントの趣旨、開催規模等から鑑みて3万円以上の支援金が必要な場合は、会長が判断の上、状況に応じた金額を支給することとする。

(広報)

提出された立命館科学技術振興会研究分科会・オープンラボ開催補助金申請書に基づき、立命館科学技術振興会事務局が立命館科学技術振興会会員に周知する。尚、立命館科学技術振興会の会員以外の告知については、主催研究室、申請教員も広報活動を行うこととする。

(運営)

当日運営は主催教員、研究室が中心となってい、適宜、立命館科学技術振興会事務局も当日運営を支援する。

(報告)

当該研究会・オープンラボの開催後、1週間以内に報告および経費精算を行わなければならない。

- ・ 立命館科学技術振興会研究分科会・オープンラボ開催補助金報告(精算)書(別紙2)

(会議渉外費)

学内基準に基づき、進行上の理由により飲食物を提供する場合は、茶菓および飲食物のみ可能。酒類および酒類を含む飲食物の提供に対する支出は認めない。

以上